

# 知的障がいのある生徒への情報モラル教育

ー携帯メールをめぐるトラブルから学ぶー

大阪府立寝屋川支援学校 情報教育部長 教諭 森脇 啓仁

T-MoriwakiKeij@medu.pref.osaka.jp

http://www.osaka-c.ed.jp/neyagawa-y/

キーワード：知的障がい、携帯電話、携帯メール、情報モラル教育

## 1. はじめに

本校は主として知的障がいのある子どもたちへの教育を行っている特別支援学校であるが、本校でも生徒用パソコンが多数導入されICT環境はかなり充実してきた。ICT環境の充実の一方で、パソコンの基本的な操作に関する情報教育（Wordでの文字入力やインターネットでの情報検索など）や入力支援機器の活用については実践しているものの、筆者の所属する高等部では教育課程上に教科「情報」は存在せず、高等学校のように教科「情報」の中で行われている情報モラル教育は、本校ではこれまで実践されてこなかった。よって情報モラルについては、担任が必要に応じて個々に指導する程度であった。

また近年では、高等部から本校に入学してくる軽度知的障がいのある生徒が多く、これらの生徒のほとんどは携帯電話やパソコンに興味をもち、実際にこれらを所持している生徒も多い。筆者は多くの生徒が携帯電話やパソコンを所持し、メールやインターネット、さらにはネットショッピングやブログ作成等を楽しむ生徒がいる中で、情報モラル教育がまったくできていないというギャップに危険性を感じていた。

知的障がいのある生徒の心は純朴であり、その純朴さゆえに、危険の回避が難しい。それは、ネット上でも同様のことがいえる。知的障がいがあるために、ネット上の危険をうまく判断、回避することができず、自分自身が犯罪に巻き込まれる危険性まで予測することは難しい。そのようなときに起こった生徒の携帯メールをめぐるトラブルであった。早急に情報モラル教育を実践しなくてはならないと思い立ち、指導にあたった。

## 2. 携帯メールをめぐるトラブル

昨年度末、本校高等部のある生徒から携帯メールをめぐるトラブルについて相談を受けたことが、情報モラル教育を早急に実践しなければならないと感じたきっかけである。相談内容は次のとおりであった。この生徒は携帯電話を使って多くの友達とのメールのやり取りを楽しんでおり、生徒のメールアドレスは、自身の知らない様々な所にまで広がっていたようである。そのうち不特定多数からメールが度々届くようになり、さらには不特定の人物と「会いたい」「会いたくない」といった不審なメールのやり取りもして、その結果、困って相談してきたのである。

問題点として、メールアドレスが不特定多数に渡った経緯をこの生徒自身がまったくわかっていない、不特定多数とのメールのやり取りを何度もしていた（やり取りを楽しんでいた）、不特定多数とのメールのやり取りで犯罪に巻き込まれる危険性があることを理解で

きていない、ことなどが挙げられる。この相談については適切に対応したが、これをきっかけとして今年度1学期間をかけて集中的に情報モラル教育を実践した。



写真1 授業の様子

## 3. 情報モラル教育の実践

### (1) アンケート調査

情報モラル教育は、本校高等部の軽度知的障がいのある生徒8名に対して行い、国語や数学の時間を使い実践した。実践にあたり、学期当初にアンケート調査を行った。アンケート調査は、携帯電話とパソコンの利用状況や問題点を把握することを目的に実施した。

アンケート調査結果より、8名の生徒のうち5名が携帯電話を、7名がパソコンを所持していた。それらの生徒すべてが携帯電話またはパソコンでインターネットを楽しんでおり、携帯電話でメールをしている生徒も3名いた。携帯電話を所持していない3名の生徒も「携帯電話がほしい」と答えた。携帯電話の利用に関してのトラブルの有無では2名の生徒が「ある」と答え、その内容は、1日に数十件の迷惑メール受信とアダルトサイト関連の架空請求であった。トラブルの点からみても、パソコンは情報検索をする程度で、携帯電話をより多く利用しているのではないかと推測できた。

表1 アンケート調査結果

| 携帯電話           |        | パソコン           |        |
|----------------|--------|----------------|--------|
| 持っている          | 持っていない | 持っている          | 持っていない |
| 5              | 3      | 7              | 1      |
| ※以下、携帯電話所持者に聞く |        | ※以下、パソコン所持者に聞く |        |
| メールをする         | しない    | メールをする         | しない    |
| 3              | 2      | 0              | 7      |
| ネットを使う         | 使わない   | ネットを使う         | 使わない   |
| 5              | 0      | 7              | 0      |
| ブログをする         | しない    | ブログをする         | しない    |
| 1              | 4      | 0              | 7      |
| トラブル有          | トラブル無  | トラブル有          | トラブル無  |
| 2              | 3      | 0              | 7      |

## (2) アカウント発行と幅広い情報モラル教育

知的障がいのある生徒への情報モラルの指導にあたり、単に危険性の側面だけを強調するのではなく、将来の社会生活を見据えたうえで幅広く行うこととした。

情報モラル教育では校内LANを利用し、8名の生徒全員には個々にアカウントを発行した。アカウントの発行にあたって、当然のことながらパスワードの作り方や管理については指導したが、「自身のアカウントやパスワードをもつことは、自身で責任を負わなければならない」という点については繰り返し訴えかけた。また、実際に筆者とのメールの送受信を通して、メールの基本的なやり取りについて学習することとした。メールについては毎回の授業の前に筆者へ送信させ、筆者は次回の授業までにすべてのメールについて返信した。顔の見えない相手へのメール送信におけるルールやマナーなど個々に応じた指導を、メールを通して行った。時には、実際に添付ファイル付きの不審なメールを生徒に送信し、注意喚起を促すこともした。

個人情報保護では個人情報の意義から保護の必要性について、携帯電話やパソコンの個人情報入力欄等を見ながら具体的な指導をした。チェーンメールやワン切りでは具体性を重視し、実際に筆者にきた実物を見せた。著作権・肖像権については、実際に個々にホームページを作成させることにより学習させた。さらに、情報モラル関連のサイトを授業で幅広く活用した。CEC「ネット社会の歩き方」、経済産業省「インターネット安全教室」、総務省「国民のための情報セキュリティサイト」、警視庁「情報セキュリティ広場」等である。これらのサイトを実際に生徒に操作させ、各種ビデオ・アニメ教材や迷惑メール・オンラインショッピング疑似体験等を通して幅広い知識を得ることとした。

■お願い■関西電力で働いている友達からのお問い合わせなのですが、本日18時以降関東の電気の備蓄が底をつくらしく、中部電力や関西電力からも送電を行うらしいです。  
一人が少しの節電をするだけで、関東の方の携帯が充電を出来て情報を得たり、病院にいる方が医療機器を使えるようになり救われます！  
こんなことくらいしか関西に住む僕たちには、祈る以外の行動として出来ません！  
このメールをできるだけ多くの方に送信をお願いします！

図1 東日本大震災に関わるチェーンメールの例

## 4. 情報モラル教育実践の成果

情報モラル教育の実践前は、「パスワード」や「個人情報」「迷惑メール」「コンピュータウイルス」などそれぞれの言葉は聞いたことがあり、漠然とはその意味を知ってはいても、それらがネット上の危険とどう関係があるのかまで、すべての生徒が理解できていなかった。1学期間の実践後、その理解度を判定するために学期末の授業で復習テストを行った。復習テストでは、危険性との関連付けができていないかを知るために問題の文章を工夫し、それぞれの言葉を生徒が理解しやすいように選択肢から選べるようにした。結果は8名の生徒のうち2名が満点であり、6名の生徒は著作権と肖像権の違いが理解できていなかったものの、そ

れ以外の問いは満点だった。これまでは携帯電話やパソコンをただ単に便利な道具として扱っていた8名の生徒は、今回の授業を通して情報モラルに関する言葉の意味を理解し、「日頃から危険に注意しつつ、便利に扱う」という意識がもてるようになった。さらに、毎回の授業で行っていたメールの送受信により、相手の立場を尊重したメールの送信ができるようになった。校内LANでメールのやり取りをしてきたが、生徒どうしでのメールでは会話口調での気軽なメールを、筆者に対するメールでは目上の人を意識した丁寧なメールを送信するなど、送信相手によって使い分けもできるようになった。

その中でも最も驚いたことは、情報モラルに関する話題が日常の学校生活の中で生徒から聞けるようになったことである。「メールの送信は相手のことも考える」「個人情報他人に簡単に教えたらあかん」「迷惑メールは受信拒否するんや」「あやしい添付ファイルを開いたらウィルスに感染するで」など、これまでは情報モラルとはほぼ無縁であった生徒たちから、このような話題が聞けるのである。今回の授業を受けた8名の生徒以外にも、これらの話題を耳にして徐々に広まりを見せている。

- ・まちがえて送信したメールは取り返すことが（ ）。
- ・すべての人間には（ ）があり、勝手に写真をとってホームページで公開することはできない。
- ・「あと何人にメールを送信しないと不幸がおきます。」などというメールを（ ）という。
- ・電源を入れ、アカウントを入力してパソコンを使える状態にすることを（ ）という。
- ・メールに写真などをつけて送信するファイルのことを（ ）ファイルという。
- ・（ ）があり、勝手に他人の絵や写真などを自分のホームページで使うことはできない。
- ・ログイン時に必要な（ ）は絶対に忘れてはならない。他人に教えてはいけない。
- ・住所や名前、電話番号などのデータをまとめて（ ）という。
- ・携帯電話を1回だけ鳴らし、すぐに切ってかけ直しを待つことを（ ）という。
- ・あやしいメールの添付ファイルは開かない。パソコンに（ ）が入ってくるかもしれない
- ・知らない多くの人からどどん来る必要のないメールのことを（ ）という。
- ①コンピュータウイルス ②著作権 ③迷惑メール ④添付  
⑤チェーンメール ⑥ワン切り ⑦個人情報 ⑧肖像権  
⑨できない ⑩ログイン ⑪パスワード

図2 情報モラル復習テスト

## 5. おわりに

知的障がいのある生徒でも自由に情報を扱う時代がやってきたが、自由な分だけより丁寧に情報モラル教育を実践しなければ、トラブルに巻き込まれ被害者(または加害者)となりうる危険性を秘めている。

高等部卒業後はほとんどの生徒が社会人となり、携帯電話やパソコンを所持する率もより高くなる。そのような中で、「知的障がいのある生徒への情報モラルの指導は難しい」というのでは、今後の社会生活で各種情報をうまく扱えずに危険の回避が難しくトラブルになる可能性がある。よって、知的障がいのある生徒にこそ情報モラルについて手厚い指導を継続しなければならないと痛感した次第である。